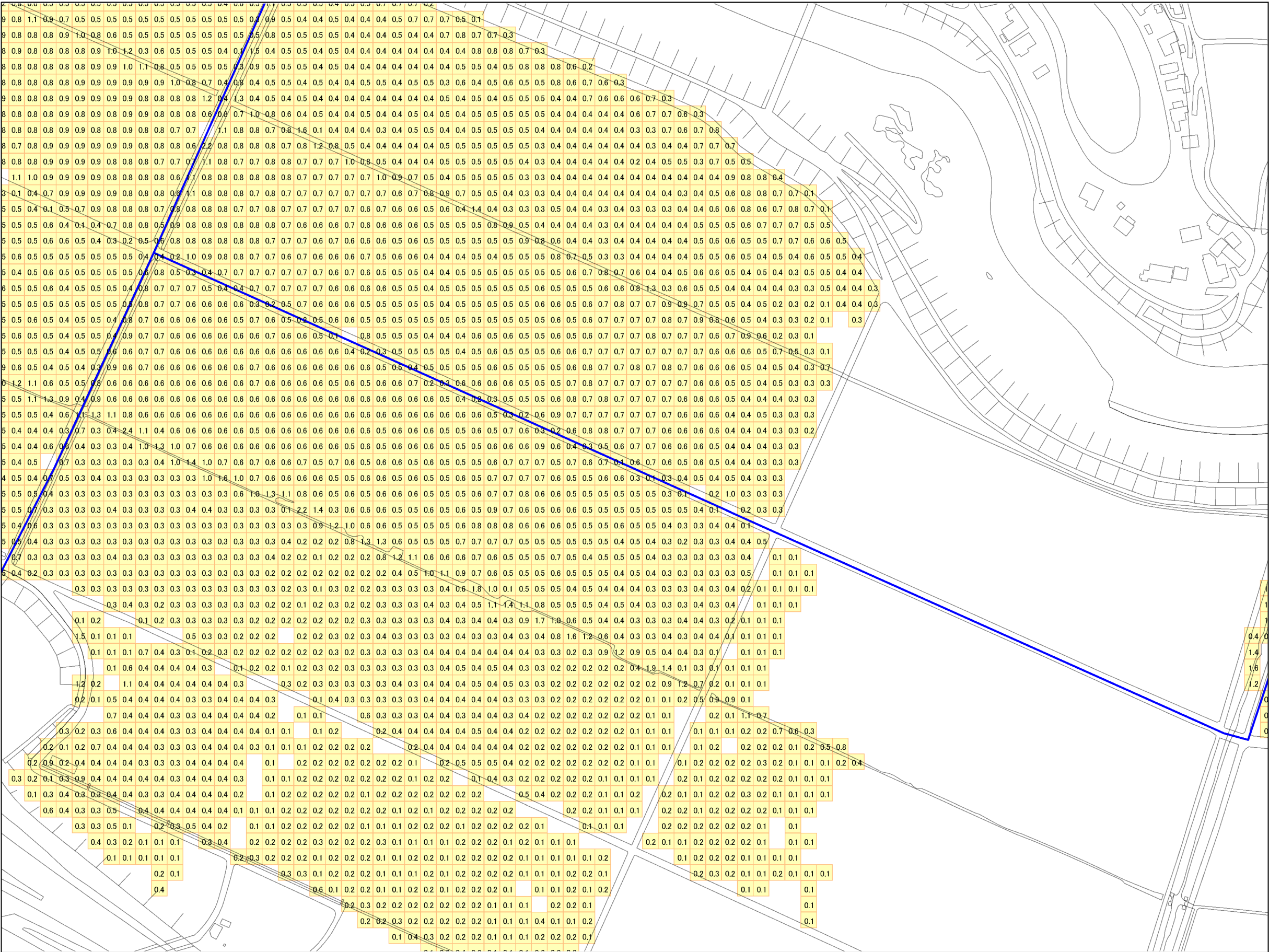


四万十市 津波災害警戒区域 区域図 (46)



津波災害警戒区域

0.0

基準水位(単位メートル)

市町村界

町丁目界



市町村名	四万十市
図面名(図面番号)	区域図(46)

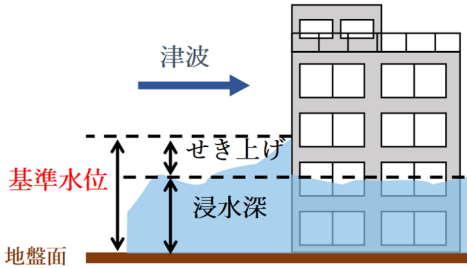
- 留意事項
- 【津波災害警戒区域】

○ 「津波災害警戒区域」は、津波防
地域づくりに関する法律(平成23年法
律第123号(以下、「法」という。))第
53条第1項に基づく区域です。
この津波災害警戒区域は、津波浸水
想定(法第8条第1項)を踏まえ、津波
による人的災害を防止するために警戒
避難体制を特に整備する区域です。
- 【基準水位】

○ 「基準水位」は、法第53条第2項に
基づき、津波浸水想定による水位に津
波が建築物等へ衝突した際の水位上昇
(せき上げ)を加えた水位であり、地
盤面からの高さ(メートル単位)で表
示します。
この基準水位は、せき上げを考慮し
た水位であることから、津波から避難
するうえでの避難施設の有効な高さの
目安となるものです。
- 【地形・構造物データ】

○ 基準水位の算出に用いた「地形デー
タ」は、令和6年度末時点の航空レー
ザー測量等をもとに作成しているため、
その後の開発に伴う地形改変に伴い、
土地の形状や地盤高が現況と異なって
いる場合があります。
また、地形データの標高は測地成果
2024に見直しています。

○ 基準水位の算出に用いた「河川・海
岸構造物データ」は、令和6年度末時
点の構造物データをもとにモデル化し
ているため、その後の整備に伴い、現
況と異なっている場合があります。



- 【背景地図】
- 「背景地図」は、令和7年度時点の
数値地図(国土基本情報)をもとに作
成しているため、道路や建物などが現
況と異なっている場合があります。